

平成 18 年 11 月 13 日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 3 9 号  
株式会社アイケイコーポレーション  
代表取締役社長 加 藤 義 博

## 「第 8 回定時株主総会招集ご通知」の訂正について

「第 8 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に誤字・脱字がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

### 記

訂正箇所は [ ] を付して表示しております。

・訂正箇所「第 8 回定時株主総会招集ご通知」25 ページ監査役監査報告書謄本

本文 5 行目から 6 行目

(誤) 情報の収集および監査の整備に努めるとともに、

(正) 情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、

本文 14 行目

(誤) 子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、

(正) 子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、

本文 18 行目

(誤) (貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書および個別注記表)

(正) (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)

・訂正箇所「第 8 回定時株主総会招集ご通知」29 ページ 定款変更案 10 行目から 11 行目

(誤) (自己の株式の取得)

第 8 条 当社は、取締役会の決議によって市場取引または公開買い付けの方法により  
自己の株式を取得することができる。

(正) (自己の株式の取得)

第 8 条 当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得するこ  
とができる。

・訂正箇所「第 8 回定時株主総会招集ご通知」42 ページ 16 行目から 17 行目

(誤) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(正) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

以上